

## 第3回 自治基本条例市民会議 ～開催記録～

- 開催日 平成 22 年3月2日（火）
- 時 間 午後7時00分～午後9時00分
- 場 所 市役所南庁舎 5階 第5会議室 B
- 内 容
  1. 開 会
  2. あいさつ
  3. 前回のおさらい
  4. グループワーク『論点について考えよう！ その1』
  5. 閉 会

### ●参加者

メンバー12名（市民10名、職員2名）  
事務局（企画政策課3名）  
コンサルタント2名

### ●会議の記録

#### 1. 開 会

#### 2. あいさつ

- ・ 企画政策課主幹よりあいさつ

#### 3. 前回のおさらい

- ・ 事務局より、配布資料の確認をした後、資料を用いて、第2回会議の検討成果について振り返りを行うとともに、項目別検討資料について説明した。

#### 4. グループワーク『論点について考えよう！ その1』

- ・ コンサルタントより、本日のグループワークの内容および進め方を説明した。
- ・ AとBの2つのグループに分かれて、『論点について考えよう！ その1』をテーマに、次の2つのステップでグループワークを行った。
- ・ ステップ①は、項目別検討資料の事務局素案をもとに、刈谷市らしい自治を実現するために必要な原則（大前提となる考え方）を話し合った。
- ・ ステップ②は、項目別検討資料を参考にして“市民”“議会・議員”“市長・職員”の権利や責務について話し合った。
- ・ 最後に、グループでの話し合いの成果を代表者が発表した。

#### 5. 閉 会

- ・ 次回開催予定を確認し、第3回自治基本条例市民会議を閉会した。

●グループワークの成果 ～論点について考えよう！ その1～

※各項目の区分は事務局で一部補足しています。

**Aグループ**

＜ステップ① 「基本原則」について考えてみよう！＞

| 区分    | 内容   |
|-------|--|
| 全体    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「市政」、「まちづくり」などは定義が必要</li> <li>○ 「子どもを守り、育てる原則」を追加する</li> </ul>  |
| 参加の原則 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が「主役」であることと、「参加」することがしっくりこない</li> <li>○ 市民が「主体」「中心」であることを示す</li> <li>○ 「主体」の原則とする</li> <li>○ 市民が主役となり、必要なことは自分たちで作り出していくことを基本とする</li> <li>○ 「まちづくりは「市民が主役」を基本とします。」とする</li> <li>○ 「刈谷市のまちづくりは市民全体ですすすめます。」とする</li> <li>○ 「市民はまちづくりの「力（原動力）」です。」とする</li> </ul> |

＜ステップ② 「各主体の役割・責務」について考えてみよう！＞

| 区分   | 内容  |                      |  |                      |                |                              |
|------|---|----------------------|--|----------------------|----------------|------------------------------|
| 市民   | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">権利</td> <td>○ 個人として尊重 快適な環境で安全、安心な生活を平等に営む</td> </tr> <tr> <td>責務</td> <td>○ みんなで“子ども”を守る</td> </tr> </table>  | 権利                   | ○ 個人として尊重 快適な環境で安全、安心な生活を平等に営む   | 責務                   | ○ みんなで“子ども”を守る |                              |
| 権利   | ○ 個人として尊重 快適な環境で安全、安心な生活を平等に営む  |                      |  |                      |                |                              |
| 責務   | ○ みんなで“子ども”を守る  |                      |  |                      |                |                              |
| 議会議員 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">役割</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調整能力（判断する）</li> <li>○ 少数意見を吸い上げる</li> <li>○ 時代にあったバランス感覚</li> </ul> </td> <td rowspan="2" style="width: 10%; vertical-align: middle;">○ 新しいことにチャレンジする</td> </tr> <tr> <td>責務</td> <td>○ 刈谷のために公正、誠実に仕事する、自分が大事ではダメ</td> </tr> </table> | 役割                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調整能力（判断する）</li> <li>○ 少数意見を吸い上げる</li> <li>○ 時代にあったバランス感覚</li> </ul> | ○ 新しいことにチャレンジする      | 責務             | ○ 刈谷のために公正、誠実に仕事する、自分が大事ではダメ |
| 役割   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調整能力（判断する）</li> <li>○ 少数意見を吸い上げる</li> <li>○ 時代にあったバランス感覚</li> </ul>  | ○ 新しいことにチャレンジする      |  |                      |                |                              |
| 責務   | ○ 刈谷のために公正、誠実に仕事する、自分が大事ではダメ  |                      |  |                      |                |                              |
| 市長   | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">役割</td> <td>○ 職員を育てることは市長の役目</td> <td>○ 市民が育つようにする（市民を育てる）</td> </tr> </table>   | 役割                   | ○ 職員を育てることは市長の役目   | ○ 市民が育つようにする（市民を育てる） |                |                              |
| 役割   | ○ 職員を育てることは市長の役目  | ○ 市民が育つようにする（市民を育てる） |  |                      |                |                              |
| 職員   | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">役割</td> <td>○ 子どもの教育（親も）</td> </tr> </table>   | 役割                   | ○ 子どもの教育（親も）   |                      |                |                              |
| 役割   | ○ 子どもの教育（親も）  |                      |  |                      |                |                              |

## Bグループ

### ＜ステップ① 「基本原則」について考えてみよう！＞

| 区分         | 内容  |
|------------|---|
| 全体         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治・まちづくり・市政運営の違いを明確にする</li> <li>○ 共存・協働と市民の定義は違ってよいか？</li> <li>○ まちづくりは市民が主役です。ただし、まちづくりを前に出すと「自治」と外れる。まちづくりは自治の一部では？</li> <li>○ 「まちづくり」という用語の使い方が軽すぎる</li> <li>○ 「刈谷づくりは市民が主役です。」とする</li> </ul> |
| 参加の原則      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補完性の原則が必要</li> </ul>   |
| 適正な市政運営の原則 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 執行機関が分かりにくい</li> <li>○ 行政サービスは継続性が必要（市政運営の原則？）</li> </ul>  |

### ＜ステップ② 「各主体の役割・責務」について考えてみよう！＞

| 区分   | 内容   |
|------|--|
| 市民   | <b>権利</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サービスを受ける / 行政サービスを楽しむこと</li> <li>○ 情報を知る / 市政に関する情報を知る権利 / 情報を知る権利と情報を知らせる義務</li> <li>○ 刈谷市の行政に参加する / 市政に参加すること / 市政運営に参加する / 市政運営に参加する権利と義務</li> <li>○ 子どもが市民として守られ尊重されること</li> <li>○ 選挙</li> <li>○ 市政を監視する</li> <li>○ お互いに協力し合い、安心安全な街づくりを推進する</li> </ul> |
|      | <b>責務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市政運営に係る経費を負担する</li> <li>○ 市で決定したことは守る（ゴミの分類） / 環境を守る</li> <li>○ 発言・行動に責任を持つ / 社会的責任の自覚を持つ（発言と行動にも）</li> <li>○ 安全を守る / 防火・防犯</li> <li>○ 市民としてまちづくりの情報に無関心ではいけない</li> <li>○ 納税、法律に従う</li> <li>○ 子どもを守る / 子どもの義務教育</li> <li>○ 雇用を守る</li> </ul>                 |
| 議会議員 | <b>役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の意思を市政で実現させる / 市民の声を聞き入れる</li> <li>○ 市政の見張り役 / 市政を監視する</li> <li>○ 全市民に対して平等に！</li> <li>○ 公開情報を多くする（刈谷市政）</li> </ul>   |
|      | <b>責務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 刈谷市の将来を議論し、その様子を公開してほしい</li> <li>○ 市職員の怠慢を調べ、追求</li> </ul>  |
| 市長   | <b>役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の父母たれ</li> <li>○ 市政運営の方針について明らかにする</li> <li>○ 公正かつ誠実に市政を経営する</li> </ul>   |
| 職員   | <b>役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市長は木の根 職員は幹、枝 市民は木の葉、花</li> <li>○ 市民の父母たれ</li> <li>○ 職員は自分で動き、役割を果たす事！ 丸投げしない</li> <li>○ 常に市民の意見を集め、市政に反映させ、結果を報告する事！</li> <li>○ 市民全体のために働く者として公正かつ誠実に職務を遂行する</li> </ul>  |